

# 令和4年度 会計年度任用職員 募集のお知らせ

募集職種

〔 嘱託（彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店プラス認証業務等） 〕

埼玉県産業労働部産業労働政策課

# 埼玉県産業労働部産業労働政策課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

- (1) 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店プラスの認証に関する業務
  - ・認証のための飲食店リスト作成
  - ・現地確認結果の集計、資料作成及びホームページ更新等
- (2) 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店プラスのモニタリングに関する業務
  - ・モニタリングのための飲食店リスト作成
  - ・モニタリング結果の集計、資料作成及びホームページ更新等
- (3) ワクチン・検査パッケージ及び対象者全員検査に関する業務
  - ・登録に関する事務
  - ・登録後の集計、資料作成及びホームページ更新等
- (4) その他、経済対策担当に関する業務
  - ・問合せ対応、資料作成等

## 2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用されません。  
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) パソコンの基本操作(エクセル、ワード、電子メール)ができること

## 3 求める人材

- (1) データの確認等が多いため、正確な事務処理ができる人
- (2) 企業等からの問合せ対応があるため、丁寧な対応ができる人

## 4 採用予定者数

2人

## 5 勤務条件

### (1)任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### (2)勤務日数・勤務時間

週4日(月～金のうち、指定した日)

週29時間(午前8時30分～午後4時45分(7時間15分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割振りについては応相談

### (3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

### (4)休暇

年次有給休暇10日、その他は県の規定によります。

### (5)報酬

月額129,700円～155,300円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

### (6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

### (7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

### (8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

### (9)勤務地

埼玉県産業労働部産業労働政策課内(本募集要項4ページの案内図参照)

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※勤務条件については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和4年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用にならない場合があります。

## 6 応募について

- (1) 応募は、令和4年2月18日(金)【必着】までに次の応募書類に必要事項を記入の上、下記担当宛てに提出してください。
- ア 履歴書(第7号様式)及び身上書(第8号様式)  
※履歴書には写真を貼ってください。(画像データを様式の所定の場所に貼り付けた上でプリントしたのもでも可)  
※第一次審査の結果と面接の時間及び場所を連絡するため、平日の昼間に確実に連絡がとれる電話番号を記入してください。  
※第7、第8号様式はそれぞれA4判の大きさに印刷して提出してください。
- イ 職務経歴書(任意様式A4判2枚程度。職務経歴のほか、志望動機と自己PRを記入してください。400字～600字程度)
- ウ ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた人)
- (2) 第7、第8号様式については、埼玉県産業労働部産業労働政策課ホームページから、それぞれ様式をダウンロードして作成してください。(応募書類は指定様式にパソコンで入力したものに限りません。)
- (3) 提出は、郵送又は持参となります。(電子メール及びFAXでの応募は御遠慮ください。)
- (4) 郵送の場合、封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (5) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (6) 持参される場合の受付時間は、平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までです。

## 7 選考方法等について

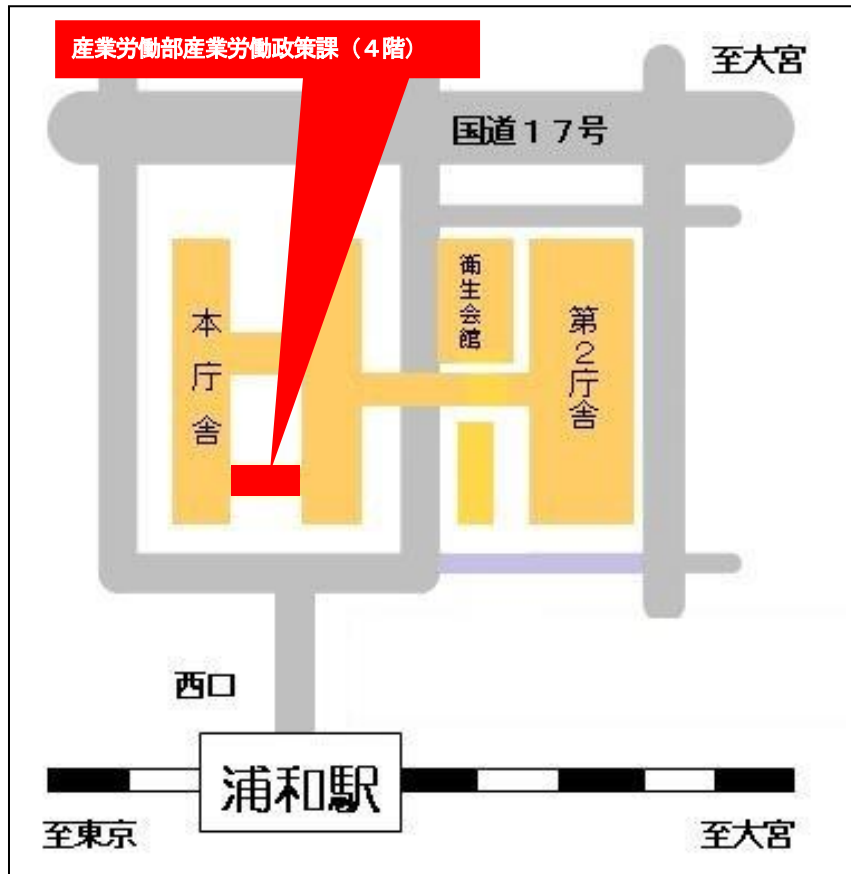
- (1) 第一次審査  
応募書類による選考を行います。
- (2) 第二次審査  
第二次審査(面接)は、下記の期日に実施します。時間及び詳しい場所については、令和4年2月25日(金)までに連絡します。  
令和4年3月2日(水)
- (3) 最終合格  
令和4年3月上～中旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

郵送に当たっては、下記の所在地を宛先として明記してください。  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎4階)  
埼玉県産業労働部産業労働政策課  
電話 048-830-3702 担当者:平本(ひらもと)、内野(うちの)

# 案内図

【埼玉県庁（産業労働政策課）】



産業労働政策課（本庁舎4階）

JR 高崎線、宇都宮線、京浜東北線「浦和駅」  
西口から徒歩約10分